

目 次

【協議事項】

1. 市街地循環バス及び路線バスの見直しについて

資料1 P 1 ～ 5

2. 乗合タクシー百済来～坂本線の運行事業者変更について

資料2 P 6 ～ 8

【報告事項】

1. 市街地循環バス及び乗合タクシーの停留所について

資料3 P 9 ～ 1 0

2. 乗合タクシー・A I オンデマンド交通の実証運行の中止について

資料4 P 1 1

3. 令和8年熊本地震に伴う公共交通の運行状況について

資料5 P 1 2

余白

【協議事項 1】市街地循環バス及び路線バスの見直しについて

市街地循環バス及び路線バスについて、以下のとおり運行の見直しを行います。

●運行事業者 産交バス株式会社

●実施予定日 令和 8 年 1 0 月 1 日

《見直し実施予定》

市街地循環バス（まちバス・みなバス・ゆめバス）の減便及び運行時刻見直し

路線バス「日奈久温泉ライン（高田経由）」の運行時刻見直し

区分	路線名	運行区間	運行 形態	現 行	見直し（案）	見直し内容	見直し理由
				運行便数	運行便数		
市街地 循環バス	みなバス	八代産交～新八代駅前 ～八代駅前～八代産交	路線 定期	毎日（左回り）15 便 （右回り）13 便	毎日（左回り）13 便 （右回り）12 便	減便及び運行時刻 の見直し	運転士不足
	まちバス	八代産交～八代駅前～ 八代産交	路線 定期	毎日（左回り）8 便 （右回り）8 便	毎日（左回り）7 便 （右回り）7 便	減便及び運行時刻 の見直し	運転士不足
	ゆめバス	ゆめタウン～八代駅前 ～ゆめタウン	路線 定期	毎日（左回り）9 便 （右回り）9 便	毎日（左回り）6 便 （右回り）4 便	減便	運転士不足
路線バス	日奈久温泉 ライン （高田経由）	八代市役所前～高田小 学校前～日奈久下西町 （ウイング八代）	路線 定期	平日（往復）各 10 便 土日祝（往復）各 8 便	変更なし	運行時刻の見直し	J R との 接続

※ゆめバスは、令和 8 年 5 月 1 日より減便ダイヤ（右回り 6 便、左回り 4 便）で暫定的に運行中

1. 市街地循環バス「みなバス」の減便及び運行時刻見直しについて

現 行 : (左回り) 15便 (右回り) 13便

見直し後 : (左回り) 13便 (右回り) 12便

・ 左回り

現行			見直し後			
発			発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
6:10	6:10	6:10	-	-	-	減便
7:00	7:00	7:00	7:00	7:00	7:00	
8:00	8:00	8:00	8:00	8:00	8:00	
9:15	9:15	9:15	9:15	9:15	9:15	
10:35	10:35	10:35	10:35	10:35	10:35	
11:00	11:00	11:00	11:00	11:00	11:00	
12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	
13:30	13:30	13:30	13:30	13:30	13:30	
14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	
15:20	15:20	15:20	15:40	15:40	15:40	時刻変更
16:10	16:10	16:10	-	-	-	減便
17:10	17:10	17:10	17:00	17:00	17:00	時刻変更
18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	
19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	
21:25	21:25	21:25	21:25	21:25	21:25	

・ 右回り

現行			見直し後			
発			発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
6:40	6:40	6:40	6:40	6:40	6:40	
8:05	8:05	8:05	8:05	8:05	8:05	
8:35	8:35	8:35	8:35	8:35	8:35	
9:50	9:50	9:50	9:50	9:50	9:50	
10:20	10:20	10:20	10:20	10:20	10:20	
11:05	11:05	11:05	11:05	11:05	11:05	
12:20	12:20	12:20	12:20	12:20	12:20	
13:35	13:35	13:35	13:35	13:35	13:35	
14:45	14:45	14:45	14:45	14:45	14:45	
16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	
17:10	17:10	17:10	17:10	17:10	17:10	
18:50	18:50	18:50	-	-	-	減便
20:00	20:00	20:00	19:30	19:30	19:30	時刻変更

2. 市街地循環バス「まちバス」の減便及び運行時刻見直しについて

現 行 : (左回り) 8 便 (右回り) 8 便

見直し後 : (左回り) 7 便 (右回り) 7 便

・ 左 回 り

現行			見直し後			
発			発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
7:40	7:40	7:40	7:40	7:40	7:40	
9:30	9:30	9:30	9:30	9:30	9:30	
11:20	11:20	11:20	11:20	11:20	11:20	
12:30	12:30	12:30	12:30	12:30	12:30	
13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	
15:50	15:50	15:50	15:50	15:50	15:50	
17:05	17:05	17:05	17:15	17:15	17:15	時刻変更
18:30	18:30	18:30	-	-	-	減便

・ 右 回 り

現行			見直し後			
発			発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
7:25	7:25	6:40	7:25	7:25	7:25	
8:50	8:50	8:05	8:50	8:50	8:50	
10:25	10:25	8:35	-	-	-	減便
11:45	11:45	9:50	11:10	11:10	11:10	時刻変更
13:25	13:25	10:20	13:00	13:00	13:00	時刻変更
14:55	14:55	11:05	15:00	15:00	15:00	時刻変更
16:20	16:20	12:20	16:20	16:20	16:20	
17:45	17:45	13:35	17:30	17:30	17:30	時刻変更

3. 市街地循環バス「ゆめバス」の減便及び運行時刻見直しについて

現 行 : (左回り) 9便 (右回り) 9便

※令和8年5月1日～減便ダイヤにて暫定的に運行

(左回り) 6便 (右回り) 4便

見直し後 : (左回り) 6便 (右回り) 4便

・ 左回り

現行			見直し後			
発			発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
7:15	7:15	7:15	7:15	7:15	7:15	
8:45	8:45	8:45	8:45	8:45	8:45	
10:15	10:15	10:15	10:15	10:15	10:15	
11:45	11:45	11:45	-	-	-	減便
13:15	13:15	13:15	13:15	13:15	13:15	
14:45	14:45	14:45	14:45	14:45	14:45	
16:15	16:15	16:15	16:15	16:15	16:15	
17:45	17:45	17:45	-	-	-	減便
19:15	19:15	19:15	-	-	-	減便

・ 右回り

現行			見直し後			
発			発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
8:00	8:00	8:00	8:00	8:00	8:00	
9:30	9:30	9:30	-	-	-	減便
11:00	11:00	11:00	11:00	11:00	11:00	
12:30	12:30	12:30	-	-	-	減便
14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	運転士の休憩時間確保のため
15:30	15:30	15:30	-	-	-	減便
17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	
18:30	18:30	18:30	-	-	-	減便
20:00	20:00	20:00	-	-	-	減便

※時刻表の網掛け…現行の減便ダイヤ

4. 路線バス「日奈久温泉ライン（高田経由）」の運行時刻見直しについて

・下り（八代市役所発）

現行			見直し後			
発			発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
7:25			7:25			
8:43	9:03	9:03	8:43	9:03	9:03	
9:52	10:18	10:18	9:52	10:18	10:18	
11:22	11:13	11:13	11:22	11:13	11:13	
12:43	12:43	12:43	12:43	12:43	12:43	
14:17	14:23	14:23	14:17	14:40	14:40	八代駅でJRとの接続のため
16:30	16:13	16:13	16:30	16:13	16:13	
17:10	17:13	17:13	17:10	17:13	17:13	
18:10			18:10			
18:53	18:23	18:23	18:53	18:23	18:23	

※青字は終点がウインズ八代

・上り（日奈久下西町又はウインズ八代発）

現行			見直し後			
発			発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
7:12			7:12			
7:41	7:56	7:56	7:41	7:56	7:56	
8:36	9:32	9:32	8:20	9:32	9:32	
9:46	10:04	10:04	9:25	9:50	9:50	八代駅でJRとの接続のため
10:56	11:04	11:04	10:40	11:04	11:04	
12:26	12:09	12:09	12:26	12:05	12:05	八代駅でJRとの接続のため
13:46	13:44	13:44	13:30	13:30	13:30	八代駅でJRとの接続のため
15:27	15:44	15:44	15:00	15:44	15:44	八代駅でJRとの接続のため
17:07	16:50	16:50	17:07	16:50	16:50	
18:07			18:00			八代駅でJRとの接続のため

※青字は始発がウインズ八代

陸上交通様式第 1（日本工業規格 A 列 4 番）

八公交第 ●●● 号
令和 8 年●月●日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 八代市地域公共交通会議
会長 平井 宏英
住 所 熊本県八代市松江城町 1－2 5

地域公共交通計画変更届出書

令和 8 年 6 月 2 4 日付け八公交第 4 号で申請した地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和 8 年 1 0 月 1 日

○ 変更箇所

- （１）表 1 申請番号 9 番系統の運送予定者名
- （２）八代市地域公共交通計画（本体）の「3. 目標達成のための施策【補助対象路線一覧】」（P 4 3）のうち「百済来～坂本線」の実施主体
（変更前）(株)神園交通
（変更後）(有)大和タクシー

○ 変更理由

令和 8 年 1 0 月 1 日付で、実施主体である交通事業者が変更となるため。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名		年度	
熊本県			八代市		八代市地域公共交通会議		令和 9 年度	

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 1 0）					
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準ハで該当する要件（別表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表 7 のみ）	
1	八代市	㈱神園交通	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(1) 東町線		東町地区 古麓地区			241.0日	385.0回			区域型	平成 30 年度	① 幹線接続	八代駅で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行		
2	八代市	㈲昭和タクシー	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(2) 産島線		産島地区 大島地区 郡築地区			279.0日	725.0回			区域型	平成 30 年度	① 幹線接続	八代市役所前で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行		
3	八代市	㈲西田交通、 ㈲親和タクシー	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(3) 平和町線（右回り）	ゆめタウン 八代	弥次分校前	ゆめタウン 八代	循環	25.5km	365.0日	1,460.0回			路線型	平成 30 年度	① 幹線接続	八代市役所前で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行	
4	八代市	㈲西田交通、 ㈲親和タクシー	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(4) 平和町線（左回り）	ゆめタウン 八代	南平和町	ゆめタウン 八代	循環	25.5km	365.0日	1,460.0回			路線型	平成 30 年度	① 幹線接続	八代市役所前で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行	
5	八代市	㈱神園交通、 ㈲西田交通、 ㈲大和タクシー	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(5) 日奈久～坂本線		日奈久地区 二見地区 坂本地区			359.0日	2,189.0回			区域型	平成 30 年度	②(1) 不便地域（法定）	日奈久温泉駅で地域間交通ネットワーク肥薩おれんじ鉄道と接続	③ 前年度から引き続き運行		
6	八代市	㈱八代タクシー、 ㈲千丁タクシー	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(6) 鏡町線		文政地区 鏡地区 有佐地区			155.0日	418.0回			区域型	令和 3 年度	②(1) 不便地域（法定）	有佐駅で地域間交通ネットワークJR鹿児島本線と接続	③ 前年度から引き続き運行		
7	八代市	㈱神園交通	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(7) 高田線		高田地区 麦島地区			93.0日	148.0回			区域型	令和 4 年度	① 幹線接続	八代市役所前で補助対象地域間幹線系統田浦線と接続	③ 前年度から引き続き運行		
8	八代市	（一社）五家荘地域プロジェクト	自家用有償旅客運送	(8) ごかぐるま		五家荘地区			172.0日	344.0回			区域型	令和 5 年度	②(1) 不便地域（法定）	佐俣の湯で補助対象地域間幹線系統砥用線と接続 有佐駅で地域間交通ネットワークJR鹿児島本線と接続 人吉駅前で地域間交通ネットワーク湯前線及び市房登山口と接続	③ 前年度から引き続き運行		
9	八代市	㈲大和タクシー	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(9) 百済来～坂本線		坂本地区			103.0日	216.0回			区域型	令和 6 年度	②(1) 不便地域（法定）	坂本支所で地域間交通ネットワーク坂本線と接続	③ 前年度から引き続き運行		

【報告事項 1】

市街地循環バス及び乗合タクシーの停留所について

以下の停留所の名称及び位置の変更について報告するものです。
なお、運行ルートの変更はありません。

1. 市街地循環バス停留所の名称変更について

対象停留所	厚生会館前
関係路線	市街地循環バス「まちバス」
運行事業者	産交バス株式会社
見直し内容	停留所の名称変更 (現行) 厚生会館前 (見直し後) 旧厚生会館前
見直し理由	施設閉館のため
運用開始日	令和 8 年 1 0 月 1 日 (木)

2. 乗合タクシー停留所の移設について

対象停留所	宮原中央 (上り)
関係路線	乗合タクシー「種山線」「文政線」
運行事業者	有限会社昭和タクシー、株式会社八代タクシー、 有限会社千丁タクシー
見直し内容	停留所の移設 ※別添の周辺図参照 既存停留所は下り側のみ設置していましたが、新たに上り側 の停留所を新設します。
新設住所	八代郡氷川町宮原栄久10-4地先
既存住所	八代郡氷川町宮原栄久566-6地先
見直し理由	地域からの要望への対応
運用開始日	令和 8 年 7 月 2 0 日 (月)

●停留所周辺図



●新設停留所周辺写真



【報告事項 2】

乗合タクシー・A I オンデマンド交通の実証運行の中止について

令和 8 年度第 1 回八代市地域公共交通会議の協議事項 4 で実施予定としておりました、国の補助事業を活用した「A I オンデマンド交通の実証運行」につきましては、下記の理由により実証運行を中止することといたしましたので、そのことについて報告するものです。

記

1 補助事業の名称

A I オンデマンド交通実証運行事業

2 中止（補助事業の辞退）の理由

本市における令和 8 年熊本地震の被災状況を鑑みた場合、現時点で実証運行を実施することは、災害対応中である関係者に新たな負担を生じさせる一方で、事業目的を十分に達成できる成果が見込めないと思料される。そのため、復旧状況を踏まえた上で次年度に改めて実施することが、市民にとっても適切な対応であると考えられる。

主な理由は次の 3 点のとおり。

（1）実証運行を実施する環境が未整備

今後、道路や施設等の復旧に加え、市民生活の再建が最優先となる時期であり、地域住民や関係機関に対し実証運行への協力を求めることが困難な状況である。

（2）実証運行に必要な準備・関係者協議が困難

実証運行内容については、八代市地域公共交通会議において協議が調った後、国への申請を行う必要があるが、「乗降場所」を予定している施設（医療機関・店舗・習い事）が被災していることや、地域及び交通管理者（警察）においては被災者支援、災害・復旧対応が優先されることに加え、運行事業者においても道路・交通状況が流動的であり、必要な協議及び準備を適切に進めることが困難である。

（3）本来の目的を達成できる実証となるか懸念

A I オンデマンド交通は、交通空白を解消し、既存公共交通を補完する交通手段として、その有用性や利用実態を検証することを目的としているが、被災により市民の移動需要が通常時と大きく異なる中での実証運行では、本来検証すべき需要や事業効果を適切に把握することは困難と想定される。

【報告事項3】

令和8年熊本地震に伴う公共交通の運行状況について

令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震により、路線バスや乗合タクシー、鉄道などの公共交通機関に影響が生じておりますことから、現在の運行状況を報告するものです。

1. 路線バス及び乗合タクシー

舗装の段差や割れなどの道路インフラに甚大な被害が生じており、一般路線バスの多くの路線で運休が続いております。(R8. 8. 24 時点)

区 分	運行状況	特記事項
市街地循環バス	運行中	(みなバス、まちバス) 通常運行 (ゆめバス) 減便運行 (10 便) ※3 路線とも、ゆめタウンでの乗降不可
一般路線バス	運休中	全路線運休
乗合タクシー	一部運行	20 路線で通常運行、 1 路線 (坂本線 (土日祝)) で減便、一部ダイヤ変更にて運行

2. 鉄 道

線路変状や架線断線など鉄道インフラに甚大な被害が生じており、主要区間で運休が続いております。(R8. 8. 24 時点)

区 分	運行状況	特記事項
肥薩おれんじ鉄道	運休中 ※代行バス 運行	八代～水俣間：運休 《バス代行輸送の実施》 (八代駅～水俣駅間) 8/10(月)から ※八代市管内停車場 八代駅～短大高専前 (肥後高田の代替) ～日奈久温泉駅～肥後二見駅
鹿児島本線	運休中	宇土駅～八代駅間 当面の間運休 《バス代行輸送の実施》 (宇土駅～八代駅間) ※予定：8/26(水)から 運行区間：宇土駅～松橋駅～小川駅～鏡文化センター～新八代駅～八代駅 ※有佐駅、千丁駅はバスの乗り入れができないため停車不可
九州新幹線	運休中	熊本駅～新水俣駅間 当面の間運休